

「友愛交流構築事業及びうつくしま・ちゅらしま交流事業委託業務」に係る企画提案募集について

次のとおり企画提案を募集するので、公告する。

令和7年6月6日

友愛交流構築事業実行委員会 委員長 高宮城 邦子（沖縄県文化観光スポーツ部文化スポーツ統括監）

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

「友愛交流構築事業及びうつくしま・ちゅらしま交流事業委託業務」

(2) 業務内容

- ・ 沖縄県内で開催する秋期キャンププログラムの企画運営
- ・ 秋期キャンププログラムの事前、事後研修の実施
- ・ 兵庫県内で開催する冬期キャンプの運営支援及び航空券の手配
- ・ 冬期キャンププログラムの事前、事後研修の実施
- ・ さとうきび親善大使の福島県派遣に係る各種手配
- ・ 雪だるま親善大使の受入時に係る記念品の手配
- ・ 雪だるま親善大使の受入時の沖縄県内移動に係るバス（添乗員を含む）の手配

(3) 提案総額の上限額

5,715,000 円（税込）

2 応募資格

- (1) 沖縄県内に本店又は支店、営業所を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう）又は暴力団員と関係を有している者でないこと。
- (6) 過去5年以内に国、地方公共団体が主催する同種、同規模の業務実績が2つ以上あること。

なお、本件業務は、二以上の者を構成員として結成された共同企業体でも可とする。
この場合の要件は以下の通りとする。

- ア 全ての構成員が上記(2)から(5)を満たし、いずれかの構成員が(1)及び(6)の要件を満たしていること。
- イ 構成員が他の共同企業体の構成員として、または単独で本件提案に参加しないこと。

3 主なスケジュール(予定)

- (1) 質問受付 6月6日(金)～6月9日(月)17時まで
- (2) 質問回答期限 6月10日(火)
- (3) 企画提案書等提出期限 6月12日(木)12:00 必着
- (4) 一次審査結果の通知 6月13日(金)
- (5) プレゼンテーション(二次審査) 6月17日(火) 予定
- (6) 二次審査結果の通知 6月18日(水) 予定

4 企画提案書の内容

友愛交流構築事業及びうつくしま・ちゅらしま交流事業委託業務企画提案募集要項、友愛交流構築事業及びうつくしま・ちゅらしま交流事業委託業務に係る仕様書(沖縄県交流推進課ホームページに掲載)を参照すること。

5 応募の手続き

応募にあたっては、友愛交流構築事業及びうつくしま・ちゅらしま交流事業委託業務企画提案募集要項を参照すること。

(1) 企画提案書、その他書類の提出場所並びに問い合わせ先

沖縄県文化観光スポーツ部交流推進課 担当：新城、伊藤
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL:098-866-2479 FAL:098-866-2960